

I 組織の使命

道南唯一の重要港湾である「函館港」については、南北海道における物流および商業・経済の拠点となっていることから、その役割を果たすため、時代に即した整備と運営を図ります。

なかでも、近年頻発化・激甚化する災害時に港湾が果たす役割や、2050年ゼロカーボンを達成するための臨港地区のあり方を見据えた港の形成を目指します。

「樞法華港」については、地域の防災に重要な役割を担っていることから、引き続き港の維持向上に努めます。

本市の総合交通体系の一翼を担い、地域経済・文化交流を図るうえで重要な「函館空港」については、国内外からの航空路線の充実・拡大を図り、航空需要に対応した施設の整備を促進するとともに、空港周辺地域住民の生活安定および福祉の向上に寄与するために、空港周辺の環境整備に努めます。

II 組織の基本方針

- 函館港については、脱炭素化の推進等を図るため、港湾脱炭素化推進計画の作成を進めるとともに、国際観光・交流拠点の創造、豊かで活力ある地域社会と経済環境の創造などの多様な要請に対処するため、「賑わいと親しみあふれる活力ある函館港」を目指し、平成17年(2005年)に改訂した港湾計画等に基づき、弁天地区の港湾機能や緑地の整備、賑わいと魅力ある港湾空間の形成、既存施設の改良・補修などを進めます。

また、クルーズ船のさらなる寄港数の増加に向けて、誘致や受入体制の強化を図るほか、コンテナヤードのさらなる活用に向けて関係機関と協議を進めます。

- 函館空港については、国内外の航空路線の拡充を図るため、新規就航や増便に向けた誘致活動を展開するほか、C I Qやグランドハンドリングの体制強化に向けて、関係機関との連携を図ります。

III 年度評価 総評

クルーズ船については、世界的にクルーズ市場が活発になっている中、若松ふ頭の地域の優位性を生かしたプロモーションを展開するとともに、受入体制の拡充を図ったことで、寄港回数は、道内最多、過去最多となる76回となり、港の賑わいや地域経済への波及をもたらしました。

コンテナヤードについては、今後の貨物やコンテナ航路の拡大に向けて関係団体と検討を進めました。

港湾については、脱炭素化の推進等を図るため、函館港港湾脱炭素化計画を策定したほか、弁天地区における国際水産・海洋都市構想の拠点としての周辺環境の整備や大町地区における老朽化した緑地の再整備、また、既存施設の改良・補修を継続的に進めるなど、港湾機能の充実に努めました。

空港については、羽田線の夜間駐機による早朝便や、約14年ぶりとなる仁川線(韓国)が就航し、航空路線が拡充したほか、今後のさらなる路線拡充に向けて、空港所在自治体や関係団体と連携し、グランドハンドリング不足に対応するための制度を創設しました。

今後におきましても、港湾機能の充実に努めるため、積極的なポートセールス活動を継続し、港湾貨物の集荷やクルーズ船の寄港増に努めるとともに、空港の利用を促進するため、関係団体と連携を図りながら、新規就航と利用拡大に向けて取り組んでまいります。

区分	担当課	評価	評価の説明
1 CNP(カーボンニュートラルレポート)の形成およびGX(グリーントランスフォーメーション)の推進			
(1) カーボンニュートラルを目指す港湾			
<ul style="list-style-type: none"> 港湾における脱炭素化の推進等を図るため、港湾脱炭素化推進計画を作成します。 	港湾課	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年(2026年)3月に函館港港湾脱炭素化推進計画を策定した。
(2) 海洋再生可能エネルギーの導入促進に貢献する港湾			
<ul style="list-style-type: none"> 洋上風力発電設備工事に係る作業船の誘致や資材置場としての港の利用促進を図ります。 	港湾課	B	<ul style="list-style-type: none"> SEP船を所有する企業と函館港の母港利用に関する協定を締結するなど海洋再生可能エネルギーの導入促進を図った。
2 クルーズ客船の誘致			
(1) クルーズ船の誘致強化と受入体制の拡充			
<ul style="list-style-type: none"> 函館港の満足度を高め、さらなる寄港数の増加を図るため、他港や近隣自治体と連携を強化し、船社やツアー造成会社へのプロモーションを実施するとともに、寄港数増加に対応できる受入体制の構築に向けて、受入業務の委託化やCIQの体制強化に係る要望活動を行うほか、クルーズターミナル管理の指定管理者制度の導入について検討、協議を進めます。 	港湾空港振興課	A	<ul style="list-style-type: none"> プロモーションの強化や受入業務の委託化を図ったことで、寄港回数は、道内最多、過去最多となる76回となった。 CIQの体制強化に向けて、国への要望活動のほか、関係機関と協議した。さらなる寄港増に向けて、プロモーションや受入体制の強化を図るため、令和9年度(2027年度)から指定管理者制度を導入するとともに、クルーズターミナル使用料を徴収することとした。
3 港町ふ頭コンテナヤードの活用強化			
(1) コンテナヤードの利用拡充			
<ul style="list-style-type: none"> ポートセールスにより圏域における潜在荷主の発掘を強化し、貨物やコンテナ航路の利用拡大を図るため、関係団体との連携のほか、指定管理者業務の見直しについて検討、協議を進めます。 	港湾空港振興課	B	<ul style="list-style-type: none"> 貨物や航路拡大に向けて検討したほか、次期指定管理者業務を見直し、業者を選定した。
4 港湾機能および空港機能の充実			
(1) 弁天地区の港湾機能および緑地整備			
<ul style="list-style-type: none"> 国際水産・海洋都市構想の拠点として、調査船や練習船等の利用する岸壁の整備や港湾環境の改善を図るため緑地を整備します。 	港湾課	B	<ul style="list-style-type: none"> 弁天地区における港湾機能の充実を図るため岸壁工事を進めた。
(2) 賑わいと魅力ある港湾空間の形成			
<ul style="list-style-type: none"> 大町地区の賑わいと魅力ある港湾空間の形成を図るため、老朽化により利用者の利便性・安全性の低下した緑地を整備します。 	港湾課	B	<ul style="list-style-type: none"> 緑の島について老朽化した施設の高質化を図ることにより利便性・安全性の向上を図った。

(3) 既存施設の改良・補修等

・既存施設の機能の維持・延命化を図るため、西防波堤の改良、西ふ頭地区の岸壁改良、本港地区や北ふ頭地区の道路および施設の改良、中央ふ頭地区の橋梁補修、港町地区のクレーン整備などを行います。

港湾課

B

・既存施設の機能の維持・延命化を図るため、西防波堤の改良、西ふ頭地区の岸壁改良、本港地区の道路改良、中央ふ頭地区の橋梁補修などを行った。

(4) 榎法華港の機能向上

・護岸の防波機能が不足しており、越波による漁船への被害が多発している現状にあることから、越波対策を目的とした防波護岸の改良を行います。

港湾課

B

・既存防波護岸の改良整備を行い、榎法華港の機能向上を図った。

(5) 国内外の航空路線の拡充

・新規就航や増便に向けた誘致活動を行うほか、路線の利用拡大等に繋がるPR事業を実施します。
また、増便に向けた受入体制を拡充するため、グランドハンドリングやC I Qの体制強化について、関係機関と連携を図ります。

港湾空港
振興課

A

・令和7年(2025年)6月から、羽田線の夜間駐機による早朝便や、約14年ぶりとなる仁川線(韓国)が就航し、路線が拡充した。

・今後のさらなる路線拡充に向けて、関係団体との連携のもと航空会社や旅行会社へのプロモーションを実施したほか、受入体制の充実を図るため、グランドハンドリング不足に対応する制度を構築するとともに、C I Qの体制強化や国際線ターミナルの早期拡充を国へ要望した。